

# 地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

令和6年1月9日(火) 11時00分～12時00分

### (2) 場所

Web開催

## 2 出席委員の氏名

### (1) 出席委員

委員 楠 正憲  
" 平井 伸治  
" 吉田 隆行  
" 上原 哲太郎  
" 宍戸 常寿

### (2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき 書面をもって表決した委員

委員 石川 昭政  
" 馬場 成志  
" 清原 慶子

### (3) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項に規定する代理人による 表決の委任をした委員の氏名、当該委任を受けた者の氏名

委員 池田 宜永 受任者 林 郁夫

## 3 議事の要領

別紙のとおり

## 4 議決した事項及び賛否の数

### (1) 令和5年度1月補正予算(案)

賛否の数：全員賛成

### (2) 「役員の報酬及び退職金について」の改正

賛否の数：全員賛成

以上

地方公共団体情報システム機構  
代表者会議議長 平井 伸治

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 国のマイナンバー情報総点検については、昨年12月に総点検の結果報告がありました。当機構におきましても、社会保険診療報酬支払基金からの大量照会への対応等を実施し、11月上旬までに全作業の対応が順調に終了したところです。今後は、通常の業務において定期的にマイナンバーの確認を徹底していくフェーズに移行します。12月18日からは住基ネット照会方式の厳格化対応についても運用に入っています。引き続き、マイナンバー制度全体に対する信頼の向上のため、国・地方の取組と一体となって着実に取組を進めてまいります。

コンビニ交付サービスにおける証明書の誤交付対応について、機構としましては、誤交付につながったシステム上の課題を洗い出し、市区町村に証明発行サービスを提供している全事業者76社に対しまして統一的な観点からヒアリング等を実施しました。その結果と今後の対応策を取りまとめ、12月12日に公表させていただきました。関係機関や地方公共団体とも連携して、コンビニ交付システム全体として、より安全・安心なサービスの提供に向け取り組んでまいります。

次期マイナンバーカードについて、デジタル庁に設置されたタスクフォースにおいて、精力的に議論が行われ、昨年末に中間とりまとめが公表されたところです。当機構としましては、次期カードに関するシステムの影響を十分に精査し、安全・安定したシステムの運用を確保することが最も重要であると考えております。このため、機構内に組織横断的な次期マイナンバーカードの推進体制を整備し、まずはスタートとなるカードの仕様の策定作業から丁寧に対応してまいりたいと思いますので、引き続き皆様方の御支援をお願いします。

## 2 議決事項

- (1) 令和5年度1月補正予算(案)
- (2) 「役員の報酬及び退職金について」の改正

議長 表決書提出の委員から、1月1日に発生した能登半島地震における被災自治体における機構の取組に係る事案については、本日の議案に係る事項に留まらず、特に罹災証明の発行等、被災地の住民に寄り添って着実な実施が求められる事項について、国と連携して適切な支援をお願いしたいとの意見があったため、紹介させていただく。

委員 震災対応の中で、国としてどう取り組むべきか、また、J-LISの役割についても今後、新しい議論が必要となってくるのではないかと考える。

デジタル基盤改革支援基金の執行段階においては、ベンダーや予備金に積んでいる部分をしっかりと精査しながら、実際に発生した費用をどのように支出するかという点や、団体の規模だけでなく、個別団体によって金額のばらつきが出るところをどこまで丁寧に見ていくかという点が課題になる。

住基ネットの行政事務標準文字への対応や次期マイナンバーカードの仕様策定作業は、引き続きJ-LISと総務省、デジタル庁が連携しながら、取り組んでいきたい。

委員 自治体システムの標準化に関連する事項として、デジタル基盤改革支援基金について、総務省の尽力等もあり、5,163億円の拡充となった。今後、J-LISには補助金の交付を担っていただくこととなるが、各自治体は今、当初予算の編成作業をしており、そこにも計上できるよう作業を円滑に進めていただき、迅速な交付をお願いする。

コンビニ交付システム確認ヒアリングの結果と今後の対応策について、住民票等のコンビニ誤交付を受けて、J-LISとしてもヒアリング等の分析を実施していただき感謝する。マイナンバー制度に関する不具合ではなかったが、国民が安心してサービスを利用できる環境を整備していくためにも、引き続き知見を踏まえた自治体への支援などをお願いする。

委員 デジタル基盤改革支援基金については、国の補正予算において大幅な上乘せをしていただいたこと、感謝申し上げます。一方で、町村規模等に応じた補助上限額が設けられると聞いているため、自治体が標準準拠システムへ円滑に移行できるよう十分な配慮をお願いするとともに、可能な限り簡

素な手続で、迅速な執行をお願いします。

J-LIS は、LGWAN の運営やマイナンバーカードの発行等、町村の事務を遂行する上で必要不可欠な機関である。代表者会議をはじめ、引き続き様々な場面において町村の意見を十分に聞き、運営を行っていただきたい。

委員 コンビニ交付の問題は、チェックリストの活用によって、安定したシステムの構築・運用に向けて今後もサポートしていくという点は聞いて安心したが、それで十分なのかという意見も持っている。証明書の発行を行う自治体と事業者が契約している関係上、J-LIS としては契約には関わることができないため、側面からサポートするとしてもやや限界がある構造である。コンビニ交付は、証明書交付センターと接続しなければ運用できないため、接続要件として、技術的要件あるいは品質に関する要件を付け加えることで事業者との関わりを深くし、コントロールできないのかなと考えているので、検討いただきたい。

次期マイナンバーカードに関しては、新旧の並行運用による問題が起きないように、きっちり運用していただきたい。一方、開発スケジュールが極めてタイトとなっているため、公に決められた暗号移行のスケジュールと実際の運用スケジュールとの間で、調整作業が必要になるのではないかな。

今回の地震に関しては、自治体にとって、罹災証明の前提となる調査部分の DX 化が進んでいないことによる負担が大きいと理解している。可能な範囲で調査の DX 化のサポートも検討していただく必要があるのではないかな。

委員 コンビニ交付等、国民の生活に身近なところで問題が起きると、人々はマイナンバーカードひいてはマイナンバー制度自体に不安や不信を抱いてしまうことから、今後も、何か事案が発生した際に、過去の経験を踏まえて J-LIS が迅速に対応することが非常に重要だと考える。

何か問題が発生した際に、J-LIS が問題状況を速やかに把握できるよう、また仕組み全体の啓発に取り組んでいくため、例えば、年一回でも事業者を集めて意見交換をしたり、情報共有をしたりする場を設けることが、有事の際の連絡に非常に有用だと考えるため、検討いただきたい。

議長 今回の能登半島地震について、震災対応が円滑に進むように、J-LIS と国が協力しながら適切な対応や工夫をしていただきたいとの意見が相次いで出された。

コンビニ誤交付関連では、事業者をグリップし把握していく、あるいは

自治体のカスタマイズに関してJ-LISがチェックできる仕組みというものが考えられないだろうかとの提案があったので、検討を進めていただきたい。

次期マイナンバーカードについて、暗号の問題等、様々な課題があるが、精査の上、適切な処置をお願いしたいという意見が多く出された。

また、デジタル基盤改革支援基金は、各地方公共団体それぞれの規模に応じて様々な事業があるかもしれないが、円滑にシステムの導入ができるよう、サポートや配慮をお願いしたいとの意見があった。

併せて、本日の様々な意見に加え、マイナンバー関連の不整合に係る様々な課題の中で、都道府県でもシステム上の課題がある。市町村が直轄しているシステムとは異なり、福祉手帳をはじめとした都道府県のシステムでは、住民基本台帳との連動しながら自動的に紐付ができるようになっていないため、今後、不整合が起きないように政府としても、ご検討いただきたい。

事務局 震災対応については、ご指摘を踏まえ、被災地に寄り添った対応を心掛ける。

コンビニ交付については、機構が自治体と契約する前のサービス開始前にチェックリストでチェックを行い、それがクリアできないと、コンビニ交付が開始できないような形で担保を取る仕組みとしている。どの程度機能するかという委員からのご指摘も踏まえ、今後、運用しながら改善に努めてまいりたい。

標準化に係る基金については、自治体に迷惑をかけないように、速やかな交付に努めてまいりたい。次期マイナンバーカードに関しても、十分に議論の上、円滑な移行等に協力していきたいと考えている。

委員 現状分析すると、都道府県単位で宛名サーバーを持っているところと、そうでないところがある。今後、障害者手帳等と住基の紐づけをどこまでシステム的に行うかということは、標準仕様書の見直し等も含めて検討していく必要はあると考えているが、長期的に考えていく必要がある。

コンビニ交付に関して、チェックリストで事前評価するのは大きな前進である。自治体システム標準化においては、機能要件・非機能要件とデータ標準に関しては定めているが、データ品質やシステムの品質には踏み込めていない。どういったところをボトムラインとして整理していくかということは、コンビニ交付だけでなく自治体システム標準全体として考えていくべき課題である。

議長 議案第 1 号及び議案第 2 号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議長 議案第 1 号及び議案第 2 号について、原案のとおり決定する。

### 3 閉会

議長 本日、予定していた議事は全て終了した。  
以上で、第 51 回代表者会議を閉会する。

以上